

**令和6年度第2回 「一般建築物石綿含有建材調査者講習」 受講のご案内**

【青森労働局登録番号第1号】

(一社) 青森県労働基準協会

- 1 講習日時 令和6年8月29日(木) 9:00 ~ 17:00  
( ※ 科目免除「基礎知識1」を受講しない場合は 10:15 開始 )  
~ 令和6年8月30日(金) 8:55 ~ 17:10  
※ 遅刻、早退等がある場合は、修了考査を受けられません。
- 2 定員 70名 ( 定員になり次第、締切ります。)
- 3 場所 弘前地区電気工事業協同組合  
弘前市神田4丁目6-3 TEL0172-37-1011
- 4 受講資格 本講習には、受講申込書記載の12種の受講資格が必要となります。
- 5 講習科目等 5科目で11時間の講習となります。※次ページ参照  
※【一部免除】：「石綿作業主任者技能講習の修了者」は、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1時間)の受講が免除されますが、修了考査の出題範囲となっておりますので受講をお勧めします。
- 6 受講手数料等 受講手数料 35,020 円 テキスト代 5,280 円 合計 40,300 円  
(消費税込) 【一部免除者】  
「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1時間)を受講しない場合は、  
受講手数料 29,590 円、テキスト代 5,280 円 合計 34,870 円
- 7 受講申込方法等
  - (1) 受講の申込受付期間は、6月21日(金)~8月1日(木)(必着)です。
  - (2) 弘前地区労働基準協会 0172-26-0663、西北労働基準協会 0173-35-6336、又は、黒石地区労働基準協会 0172-53-5787(※次ページ参照)に、電話予約した後、受講申込書を、所定の箇所に写真(※次ページ参照)を貼付して、電話予約した協会に提出してください。
  - (3) 受講手数料等は、原則として口座振込でお願いいたします。  
※次ページの口座に送金して下さい。(振込手数料等はご負担ください)  
現金の場合は、現金書留で青森県労働基準協会に送付するか、ご持参ください。
  - (4) 8月22日(木)までに、受講票と講習テキストを送付します。  
講習当日、受講票を提示してください。
- 8 修了証交付
  - (1) すべての科目を所定の時間受講し、修了考査に合格した者に、修了証明書を後日交付します。
  - (2) 不合格となった場合は、受講証明書を交付します。  
(修了考査を、受講の翌々年度末まで受けられます。)
- 9 その他の注意事項 ※ 次ページを確認して下さい。

※ 申込書 提出先	一般社団法人 弘前地区労働基準協会 〒036-8081 弘前市福田字福岡10 TEL 0172-26-0663 Fax 0172-29-1226	一般社団法人 西北労働基準協会 〒037-0004 五所川原市唐笠柳藤巻495-3 TEL 0173-35-6336 Fax 0173-35-6337
	一般社団法人 黒石地区労働基準協会 〒036-0367 黒石市大字前町40-5 TEL 0172-53-5787 Fax 0172-53-5792	

※ 講習科目等	講習科目及び修了考査	講習時間等
	1 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1	1 時間
	2 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 2	1 時間
	3 石綿含有建材の建築図面調査	4 時間
	4 現場調査の実際と留意点	4 時間
	5 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間
	6 修了考査	1.5時間

※ 写真	<p><u>写真（縦30mm×横24mm）</u></p> <p>①申込前6か月以内のもの      ②正面、脱帽、上三分身、背景無地</p> <p>③裏面に氏名を記入してのりづけして下さい。</p>
------	--

※ 振込先	<p>青森銀行本店営業部 普通預金 3 1 1 7 0 8 6</p> <p>一般社団法人青森県労働基準協会</p> <p>（※個人でお申込み以外の方は、事業場名でのお振込みをお願いいたします。）</p>
-------	--

※ その他の注 意事項	<p>1 受講申込書は、注意事項を必ず確認し、記入して下さい。</p> <p>2 受講申込み後の<u>取り消し又は変更は、講習日の7日前まで</u>にご連絡下さい。その場合に限り受講料をお返しします。</p> <p><b>3 テキストを事前に送付しますので、予習をお願いします。</b></p> <p>4 当日持参する書類</p> <p>(1) 受講票（受講料の入金を確認し次第、事前に送付します。）</p> <p>(2) 講習テキスト（事前に送付します。）</p> <p>(3) 受講申込書に資格証明の写しを添付した場合は、その原本</p> <p>(4) 自動車運転免許証又は健康保険被保険者証等の公的書類 （本人確認を行いますので、当日、必ずご持参下さい。）</p> <p>(5) 筆記用具</p>
----------------	---

※ 講習実施者	<p>一般社団法人 青森県労働基準協会</p> <p>〒030-0811 青森市青柳二丁目2-6 労働基準会館3階</p> <p>電話 017-777-4686 FAX 017-775-8109</p>
---------	---